**ＦＡＸでの報告をご希望の場合は079-244-1248まで**

**送信をお願いします。（ネットFAXの為、市外局番から発信ください。）**

ＰＴＡ総合補償保険加入承諾書

　ＰＴＡ総合補償保険に加入いたします。

（補償期間：令和６年7月1日より1年間）

令和６年　　 月　 日

 姫路市連合ＰＴＡ協議会

　　 会長　 船田　大二郎 様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校ＰＴＡ会長

　ＰＴＡ総合補償保険　補償対象者報告書

　　　　　　　　　　学校ＰＴＡ

　　　　　　　　・ＰＴＡ加入世帯数

※本年度より、補償対象者報告数は**ＰＴＡ加入世帯数**となりました。

　また、昨年度までご加入いただいておりました、教職員数は

　ご加入いただかなくても補償対象となります。

　ＰＴＡ未加入世帯の方がＰＴＡ行事に参加された場合、ＰＴＡが

　参加を認めている場合は補償対象となります。